

学びたい気持ちを応援する「高等教育の修学支援制度」

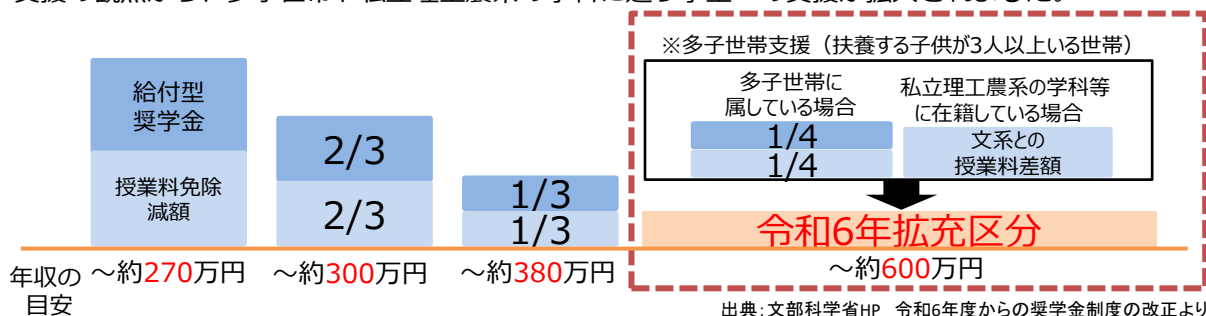
※1
何らかの奨学金を受給している学生の割合は年々増加傾向です。令和4年度の調査では、大学学部（昼間部）では、55%の人が奨学金を受給していると回答しています。今号では、大学や専門学校などに進学を希望する際に利用できる修学支援制度のご紹介です。

※1 日本学生支援機構の給付型奨学金、同貸与型奨学金、それ以外の給付型奨学金、同貸与型奨学金のうち、1つ以上を受給したと回答した割合
出典:「令和4年度学生生活調査」(日本学生支援機構) (https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_chosa/2022.html)

★令和6年度から返済不要な給付型奨学金が拡充されました

代表的な奨学金には「貸与型」と「給付型」の2種類があります。

返済不要な給付型は、世帯構成や収入に応じて支援額の区分が決まりますが、令和6年度より子育て支援の観点から、多子世帯や私立理工農系の学科に通う学生への支援が拡大されました。



★令和7年度からは、多子世帯の支援が拡充されます

子供を3人以上扶養する世帯の場合、世帯年収が600万以上であっても減額支援が受けられるようになります。（令和6年度から在籍している方も対象となります。）

令和7年度については進学後に大学等で在学採用の手続きをします。これにより、

私立大学4年制の場合 授業料70万円×4年＋入学金26万円の減額支援が受けられます。

（令和7年度からの減額支援は、授業料等の減額支援のみです。現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。）



★進学後に満たすべき要件にも変更があります

支援の継続には一定の学修意欲と学修成果の要件を満たす必要があります。

令和6年度以前の在学者についても要件の変更があります。必ず確認しましょう。

進学後に満たすべき要件は右記二次元コードから



★貸与型の奨学金

利子が付かない「第一種奨学金」の場合、無理なく返還できる所得連動返還方式が選択できます。

利子が付く「第二種奨学金」でも、教育ローンより利率が低くなっています。

いずれにしても、返済が必要な貸与型奨学金は、本当に必要な分だけ借りて無理なく返せるよう、計画をたてることが重要です。

※当資料は、2025年1月現在の制度に基づき作成しております。詳細につきましては、ご自身で文部科学省のHP・独立行政法人日本学生支援機構HPIにてご確認ください。

ソニー生命保険株式会社 募集代理店

LCプロ株式会社

山本 勇一郎

ファイナンシャルプランナー(CFP)

1級DCプランナー(企業年金総合プランナー)

キャリアコンサルタント

WEBサイト



〒466-0059

名古屋市昭和区福江2-9-33

名古屋ビジネスインキュベータ白金302

会社 052-880-7400

info@lcpro.co.jp

